

平成 22 年度 第 1 回昭島市環境審議会  
会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成 22 年 6 月 2 日(水) 19：00～21：20

〔開催場所〕 昭島市役所 3 階庁議室

〔出席者〕

- 1 委員： 椎名委員長、嶽山副委員長、八尋委員、内田委員、高橋委員、山本委員、渡辺委員、小坂委員、寺村委員、馬瀬委員、斉藤委員  
(欠席者) 朝岡委員
- 2 事務局： 三村環境部長、古谷環境課長、山口係長、中野係長、岩波係長、相沢主査、秋山主事
- 3 コンサルタント会社： 岩田秀樹、岩田周子
- 4 傍聴者： なし

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について
    - ①水と緑の基本計画骨子案について（報告）
    - ②市民アンケート調査結果について（報告）
    - ③水と緑の将来像と施策の基本的方向の考え方について
    - ④目標設定の考え方について
  - (2) その他
- 3 閉会

〔配布資料〕

- (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について
  - 資料 1 昭島市 水と緑の基本計画（骨子案）
  - 資料 2 昭島市の緑と水に関するアンケート調査〈速報〉
  - 資料 3 水と緑の将来像と施策の基本的方向の考え方
  - 資料 4 目標設定の考え方
  - 参考資料 1 「水と緑の基本計画」と「環境基本計画」との関係について

## [発言要旨]

### 議事以外：計画の名称について

事務局：諮問の際にもご説明したが、今回の計画改訂にあたって、「水」に関わる内容を含めることになった。計画の名称について、これまで論議があったところであるが、「水と緑の基本計画」に統一したいと考えている。計画の名称については、法律による規定もなく、昭島市独自で設定することができる。

高橋委員：参考資料における、環境基本計画の「みどり」という記載も、今後「水と緑」に統一していくということか。

事務局：基本的には統一を図っていくものである。

委員長：「昭島市」という名称は、計画の頭につけるのか。

事務局：市内の他計画でもつけているため、それに倣う。

八尋委員：「水と緑」だと、水が先に来ているため、こちらを重視しているという印象を受けるが、そのような考えか。

事務局：本来、緑の基本計画がベースであるため、緑が基本であると考え。しかし、市内の他計画における表現と統一を行うことも含めて設定したい。

## (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について

### ①水と緑の基本計画骨子案について（報告）

委員長：今回提示されたものは、骨子案というより構成案という性質であると思うので、計画の構成に関すること等を中心にご意見をいただきたい。

八尋委員：P.16「4 総合的な課題の整理」は、定量的な話も含めて記載し、なぜそれが課題で、今後どうしていくべきなのか示すべきである。例えば「◆都市に残る貴重な農地の、用水路と一体的な保全と活用が必要」において、生産緑地の減少について記載があるが、どう減ってきたのか示してほしい。

委員長：事務局で現行計画策定時との比較など行ってもらいたい。全て定量的に示すのは難しいと思うが、今後の動向も予測しながら整理していただきたい。

小坂委員：用水路も減少していると思うので、記載してもらいたい。

事務局：P.7「2 昭島市の水と緑の現況と課題」において、それぞれの個別の課題についても記載をしていく。用水路については、基本的に減少しないが、暗渠化が進む等の変化はある。また、小規模のものは消滅している可能性もあるが、それを把握することは難しい。

委員長：事務局の考えのように整理し、「4 総合的な課題」については、そのエッセンスを書き込むようにするとわかりやすいだろう。

委員長：最近では、ソウルの清溪川を開渠化するなどの動きもある。暗渠化された用水路について、市で把握しているか。そのような用水路の現状については把握し、今後のあり方についての方針を示せるとよいと考える。

事務局：暗渠化された用水路については把握している。開渠化の可能性等について、施策に書ける範囲で書き込んでいきたい。

馬瀬委員：P.11の「3) 緑地の現況」において、平成9年と比較して平成19年の緑地面積が減っていることがわかったが、緑地の今後の目標はどのように設定する予定なのか教えていただきたい。また、昭島市の水はおいしいので今後も維持してもらいたい。

内田委員：目標値は、これまでの10年の達成状況も踏まえて、現実に即した設定を行うべきである。

事務局：P.11「3) 緑地の現況」に記載している「平成22年目標値」とは、現行計画で設定していたものであるので注意していただきたい。

内田委員：自分は今年度の環境学習講座に参加し、用水路や湧水を見学したが、「水と緑のふれあい」を楽しめる場所というのは多摩川の河川敷くらいでは、と感じた。もっと市民が水と触れ合える場所があるとよいと考える。羽村市の河川敷にある公園のような、ベンチやパーベキュー施設が設置された空間をつくることはできないか。

事務局：多摩川は国の管轄でもあり、利活用の制約も多い。昭島市内の多摩川の大部分は生態系保持空間となっている。

内田委員：玉川上水も東京都の管轄と言われると思うが、全面フェンスで囲まれ、眺めることしかできない。また、環境的にもワンドがなく、生物の生息環境としていかがかと感じた。

事務局：今後の取組については、個別の施策において検討を進める。

馬瀬委員：羽村堰には確かに子どもが水辺で遊べる場所があり、よい環境であると感じていた。

委員長：各地の水とのふれあい方について、次回審議会で事例を示していただきたい。方法は多様にあると思う。それら事例の中から、国の規制等がある中でも実現可能なものを、探していけるとよい。

小坂委員：自分も環境学習講座に参加したが、諏訪神社の湧水近くの用水路では子どもが遊んでいる姿が見られ、昭島市の財産であると感じた。

委員長：国分寺崖線の名水百選に選ばれている真姿の池湧水群にも匹敵するほど素晴らしい資源であると自分も思う。

渡辺委員：P.11において、平成22年の目標値に達していない理由を教えてください。また、P.13「5)水と緑に関する取組み」において紹介されていないが、市内の小学校では田中小、武蔵野小、玉川小学校で校庭芝生化を進めているので、このような学校施設における取組みについても触れられるとよい。

委員長：練馬区では芝生化が進んでいると聞いた。多摩地域ではまだ少ないようであるが、成功例もあるようである。学校では屋上緑化は実施していないのか。

事務局：学校では実施していないが、公共施設では取り入れている。

委員長：先ほどの渡辺委員の意見の通り、目標が達成できなかった理由については検証が必要である。検証結果があれば、今後何に取り組んでいくべきかが明確となる。国の制度も活用していけるとよい。

内田委員：小学校では湧水を活用してビオトープを設置している場所もあると聞いた。湧水がない地域でもビオトープの設置が進むとよい。

委員長：湧水や用水を活用したビオトープというのは、今回の計画の切り札になるかもしれない。

事務局：ビオトープの設置推進については、現行の環境基本計画にも既に盛り込んでいる。

八尋委員：P.17「◆水と緑について市民が関心をもち、守り、育てることが必要」に関連して、庭木の落ち葉の処理問題解決にもつながる市民啓発を進める必要があると考えている。単に啓発だけでなく庭木の所有者に対する補助等があるとなおよい。

また、本計画策定後には、緑を守り育てることを進めるという考え方について、PRを進めることにより、所有者も多少近隣からの苦情があったとしても自信を持って庭木を大きく育てることにつながると思う。

委員長：長年の問題であり、解決できれば素晴らしい。支援のあり方としては、建物をセットバックさせることによって緑地を創出した所有者に対し、建物の容積率や建蔽率を緩和するといった支援を行う仕組みもある。

渡辺委員：落ち葉は学校でも大きな問題となっている。少しでも近隣から苦情があれば、剪定せざるを得ない。時間はかかるものの、教育活動を通して子どもの頃から緑の重要性について学ぶことが重要であると考えます。

八尋委員：「杜の都 仙台」のように、昭島市のキャッチフレーズを「緑の昭島」等にすれば、市民への啓発にもつながると考える。

高橋委員：市民みんなで緑を育むという考えが今後重要である。

山本委員：「森は海の恋人」というキャッチフレーズも有名である。このキャッチフレーズのもと、多くの人が森の重要性を認識し、植林が進んでいる。

また、計画は10、20年程度のスパンではなく、将来子どもに緑を残していくためのものであるという意識の感じられるものにすべきである。このため、親子で理解できる計画にして、事実を伝えながら啓発につなげていければと思う。

委員 長：ハードだけでなくソフトを重視するという意見がこれまで多く出た。啓発の方法としては、学校教育に加えて生涯学習も含まれるだろう。

事務局：教育委員会とも調整しながら、方策について今後検討していく。

内田委員：湧水や用水路、緑などについて専門的な知識を持つ市民が、学校等へ教えに行くことのできる仕組みがあるとよい。

委員 長：人材バンクの仕組みということだろう。学校のカリキュラムとの関係もあるので、調整しながら進めていけるよい。実情として、今後新たな緑を作り出していくことは難しいが、市民協働や、意識啓発等は進めていける可能性が高いと考える。

高橋委員：P.16「4 総合的な課題の整理」において、地下水についても触れていただきたい。昭島市の特徴として、水道水が100%地下水ということは非常に大きいので、今後も地下水の保全を進めることが重要である。

事務局：上水道については、本計画では扱わない方針をとっている。豊かな伏流水が昭島市の財産であること等について、計画における記載を今後検討する。

## ②市民アンケート調査結果について（報告）

委員 長：現行計画策定時のアンケートの回収率について教えていただきたい。

事務局：今回は38%だが、前は45.7%であった。

高橋委員：前回よりも低下していることは気になる。

委員 長：社会背景の変化等も影響しているかもしれない。

## ③水と緑の将来像と施策の基本的方向の考え方について

八尋委員：施策の基本的方向のうち、「まちの水と緑を守り育てる」において、「まちなかの水循環の健全化を目指します」という記載があるが、意味がわかりづらい。また、将来像図は現行計画のものよりも、計画の達成イメージが沸く形となるよう、事務局でもっと検討してもらいたい。

委員 長：将来像の図化は、他自治体でもよく行っているものであり、ありきたりとも言える。将来像は、市民にとってもわかりやすい形あったほうがよい。しかし、事務局だけで考えるものでなく、委員からも提案を頂きたい。

事務局：今後の検討によって施策が出揃ってくると、達成されるイメージが具体化してくると考えている。市民にとってわかりやすい形という点は、キャッチフレーズの設定とも関連すると考えるので、今後検討を進める。

高橋委員：将来像図内の「緑化拠点」には、色の違いがあるように見えるが、意図を教えてください。

事務局：特に意図はない。また、掲載しているのは平成10年に策定した現行計画における将来像図であることを念頭に置いていただきたい。

渡辺委員：基本理念における「水」、「緑」、「ふれあい」が全て「と」でつながっており、並列の関係となっている印象を受けるが、この表現にした意味を教えてください。

事務局：「水と緑に人が触れ合うこと」と、それを通して「人と人が触れ合うこと」につなげていくことを目指すという意味を込めている。総合基本計画の将来都市像の中に「ともにつくる」という表現があり、その考え方も踏まえて「ふれあい」というキーワードを加えた。ただし、事務局案であるので、この場で意見をいただきたい。

小坂委員：基本的方向が、どのような課題の整理から抽出されてきたものなのか、流れがわかるほうがよい。

委員長：現時点では、この表現のもとに今後も検討を進めるということにする。

小坂委員：用水路も将来像図に記載してもらいたい。

事務局：意見を踏まえ、改訂計画における将来像図作成を検討する。

委員長：将来像を図面として示すことは必要と考える。

#### ④目標設定の考え方について

委員長：「公園緑地等の都市施設とする緑地の住民一人当たり面積」については、国が基準を設けているものであるが、人口増加傾向にある都市においては、数値を上昇させることは至難の業である。みどり率については広域的なカテゴリーを包含したよい指標であると考えられるが、個々の施策の目標が見えにくくなるという点もある。そこをいかにクリアしていくかが重要であると思う。

内田委員：施策の実施時期の整理についての説明があったが、短期・中期・長期等のそれぞれの期間において、達成目標や、いつまでにどの程度まで実施する、その実施結果の達成度をランク付けする指標を設定するなど、評価基準を明確にするべきである。市が取り組んでいる ISO 等の方法を応用できるのではないかな。

事務局：全ての施策で設定することは難しいが、できる限り明確にしていく。

委員長：施策を定性的・定量的に示していくということであり、重要である。

事務局：「昭島市の環境」では、施策の進捗を○×の2段階ではあるが、毎年評価している。

委員長：今後、評価の仕組みに、例えば環境審議会における報告と審議を加えるなど、検討できるとよい。

八尋委員：ビルの建設状況のように、完成後の青写真とともにそれぞれの施策の進捗状況を市民全員が眺め、理解することのできる方法があるとよい。みんなで評価することによって今後どう進めればいいのかが見えてくる。

内田委員：各事業の取組結果を各々の評価基準に照らして判定し、目的の達成状況についてその理由を検討した上で今後どうする、どうしたいという事を明確にすれば市民も行政の取組みを評価することができる。大変であるが、大きな計画を進めるときにはなおさら必要であると考えられる。

八尋委員：進捗状況を市民にも見せていくことによって、説得力が出る。この辺があいまいだと何をやっているのかわからず、市民の理解が得にくい。

委員長：環境審議会の役割を変更するのは、市における他の審議会との関係もあり難しいと思うが、PDCA サイクルなどの評価システムは取り入れるべきである。施策が進まなかった場合には、進まなかった理由、今後の方策について市民も一緒になって考えることのできる仕組みが望ましい。

寺村委員：「計画の目標」はみどり率に統一するということであるが、数値は挙げないのか。

事務局：今後、事務局で目標数値を検討する。

八尋委員：緑の減少が進んでいるというが、街路樹をもっと増やすことはできないのか。

委員 長：都道や国道に対しても、要望を出すことはできる。街路樹があることによって、地表面温度が低下するという報告もあり、重要な視点である。

高橋委員：国道 16 号では、街路樹の倍増計画があると聞いたので詳細を知りたい。

事務局：都市計画課では把握していると思うので、内容について確認をしておく。

高橋委員：公園の緑についても、今後もっと増やしていけるとよいと考える。新しく公園ができて、樹木は少ない場合もある。これでもみどり率とはカウントされるが、質的には素晴らしいものではない。児童遊園は樹木が少ない。

委員 長：緑の質に関する話であろう。公園面積がみどり率にも含まれる以上、都市計画課とも協議して今後の方針は明確にしておくべきである。

事務局：公園に樹木を増やすと、非行の場となってしまう、困るという声も聞かれるため、慎重に対応するべきであると考えている。いただいた意見を踏まえ、都市計画課とも調整しながら今後検討を進める。

## (2) その他

今後の環境審議会の開催について調整を行い、以下のように仮決定した。

第2回：8月19日（木）

第3回：10月14日（木）

第4回：12月16日（木）

第5回：今後、改めて調整

以上